

やまなし 労働

2017年夏号
No.666

目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 第88回メーデー開催 2
- 事業承継時の贈与税等の納税猶予等の支援相談が
県の窓口で出来るようになりました 3
- 男女共同参画関係の各種セミナーのご案内 4
- 平成29年度 労働保険料の申告・納付期間は、
6月1日から7月10日です 5
- ピロリ菌を除菌して、胃がんを予防しましょう 6

労働情報誌 - Yamanashi Roudou -

働き方改革推進企業支援事業が始まりました！

県内の企業等における長時間労働の是正などの働き方改革を推進するため、経営者の方や労務管理担当者の方等を対象としたセミナーを開催するとともに、働き方改革アドバイザーや専門家が企業等を訪問し、働き方改革に向けた取組を支援します。

- **働き方改革セミナーの開催** ※詳細が決定次第、県労政雇用課ホームページに案内を掲載します。

経営者の方や労務管理担当者の方等を対象に、労働制度の改正内容や国の助成金の活用方法などの他、働き方改革に関する県外企業の先進事例を紹介

- **働き方改革アドバイザーによる企業訪問**

働き方改革アドバイザーが企業等を訪問し、働き方・休み方等に関する現状分析を行い、課題解決に向けた改革プランを提案

- **専門家による無料の支援**

改革プランの内容に基づき、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が、長時間労働の是正や従業員の職場定着率の向上などの取組を無料で支援（原則2回）



問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

「成長分野・ものづくり企業等合同就職フェア」を開催します！！

一般求職者及び平成30年3月新規卒業予定者の県内企業への就職と成長分野・ものづくり企業等の人材確保を支援するため、「成長分野・ものづくり企業等合同就職フェア」を開催します。

◇日 時 平成29年7月20日（木）午後1～4時（受付は午後0時30分～）

◇場 所 ベルクラシック甲府3階 グレース（甲府市丸の内1-1-17）

◇対象者 一般求職者、UIJターン希望者及び平成30年3月新規卒業予定者

◇参加予定企業 山梨県内に事業所・支店があり（予定を含む）、開催日時点において県内を就業地とする有効な求人票が管轄のハローワークに受理されている「成長分野・ものづくり企業」等（70社参加予定）
※成長分野・ものづくり企業〈本事業における指定業種〉

プラスチック製品製造業（18）、金属製品製造業（24）、生産用機械器具製造業（26）、
業務用機械器具製造業（27）、電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）、
電気機械器具製造業（29）、情報通信機械器具製造業（30）、輸送用機械器具製造業（31）、
情報サービス業（39）
（ ）は標準産業分類番号（中分類）

◇内 容 (1) 求人企業による企業面談等（平成30年3月高校卒業予定者は企業説明のみ）
(2) 各種相談コーナーの設置

◇参加方法 参加対象者は、事前の申し込みは不要です。

◇参加費用 無料（交通費等は参加者の負担となります。）

◇問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1562 FAX 055-223-1564

第88回メーデー開催

< 連 合 山 梨 > 連合山梨は、4月29日に舞鶴城公園でメーデーを開催し、約9,000人の参加者が集まりました。甲府中央公園から会場までデモ行進が行われた後、「長時間労働の撲滅 ディーセントワークの実現 今こそ底上げ、底支え 格差是正の実現を！」とのメーデースローガンのもと、式典が行われました。その他イベントや何でも労働相談コーナー、模擬店、東北物産品販売等も企画されていました。

< 山 梨 県 労 > 「山梨県労農商統一メーデー」は、5月1日、緑が丘公園を主会場に約880人が参加し開催されました。パレード出発集会の後、甲府駅北口から会場までデモ行進が行われました。式典では、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」としたメーデー宣言等が行われました。

< 高 教 組 > 高教組は、4月30日、甲府市の中央公園でメーデーを開催しました。約70人が参加し、各分会代表者による意見表明等が行われ、「ワークライフバランスの見本となるような働き方への改善を目指す」などの集会宣言等が行われました。集会終了後、会場から甲府駅までデモ行進しました。

< 国 労 甲 府 支 部 > 国労甲府支部は、5月1日、約30人が参加して、メーデー集会を開催しました。「即時原発の停止・廃炉」「政府が進める労働基準法改正案等の反対」「平和と民主主義を守ろう」などのアピール案が採択されました。



「仕事探し応援！ 合同就職面接会」の開催について

平成30年3月に大学等の卒業を予定している者及び一般求職者の早期就職及び企業の人材確保に向けた支援をするため、「仕事探し応援！ 合同就職面接会」を開催します。

- ◇日 時 平成29年8月24日(木)午後1～4時(受付は午後0時30分～)
- ◇場 所 ベルクラシック甲府3階 グレース(甲府市丸の内1-1-17)
- ◇対 象 者 ・一般求職者、UIJターン希望者及び平成30年3月新規大学等卒業予定者
・山梨県内に事業所・支店があり(予定を含む)、開催日時点において県内を就業地とする有効な求人票が管轄のハローワークに受理されている企業(70社参加予定)
- ◇内 容 (1)求人企業による企業面談等 (2)各種相談コーナーの設置
- ◇参加方法 参加対象者は、事前の申し込みは不要です。
- ◇参加費用 無料(交通費等は参加者の負担となります。)
- ◇問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1562 FAX 055-223-1564



平成29年6月～
平成29年9月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス		TEL0553-32-5202	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
品質管理の基礎	6月	昼	2,100
エクセル基礎	6月	夜	2,100
イラストレーター入門	6-7月	夜	2,100
会計実務の基礎	7月	夜	2,100
ISO9000 シリーズ内部監査員養成コース	7月	昼	2,100
3次元 CAD による機械設計の基礎	7月	昼	3,400
国内旅行業務取扱管理者試験講座(総合演習)	7-8月	昼	5,100
マシニングセンタ加工技術	8月	昼	3,400
商業簿記3級(前編)	7-8月	夜	2,100
商業簿記3級(後編)	8-9月	夜	2,100

県立峡南高等技術専門学校		TEL0556-22-3171	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
松の芽摘み	6月	昼	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100
エクセル応用	6月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座	7月	夜	2,100
観光英会話 [I][II]	7-8月	夜	4,200
建築 CAD 操作法	8月	夜	2,100
エクセル仕事のソグ技関数テクニック	9月	夜	2,100
スマホ&タブレット入門	9月	夜	2,100

ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
組込み技術者のためのCプログラミング	6月	夜	5,600
フライス盤実践技術(複雑形状加工編)	6月	昼	16,400
精密平面研削加工技術	6月	昼	19,200
被覆アーク溶接実践技術(各種姿勢溶接)	7月	昼	9,500
有接点シーケンス制御の実践技術	7月	昼	9,700
マイコン制御システム開発技術(AVR編)	7月	昼	16,100
NC旋盤実践技術	8月	昼	12,900

県立産業技術短期大学校都留キャンパス		TEL0554-43-8911	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
中国語基礎	6月	夜	2,100
ワード基礎	6月	夜	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100
第二種電気工事士技能試験準備講座	7月	夜	2,100
シーケンス制御の実際	7-8月	夜	2,100
エクセル基礎 第1回	7月	夜	2,100
エクセル基礎 第2回	8-9月	夜	2,100
ISO9000 シリーズ内部監査員養成コース	8月	昼	2,100
ISO9000 シリーズ内部監査員スキルアップコース	8月	昼	2,100
宅地建物取引士 [I][II]	8-9月	夜	4,200

県立就業支援センター		TEL055-251-3210	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
ワード基礎講座	6月	夜	2,100
パワーポイントビジネス活用講座	6月	夜	2,100
商業簿記3級講座 [I][II]	6月	夜	4,200
第二種電気工事士試験対策講座(実技)	6-7月	夜	2,100
エクセル基礎講座 第1回	6-7月	夜	2,100
ワードビジネス応用テクニック講座	7月	夜	2,100
宅地建物取引士試験対策講座 [I][II]	7-8月	夜	4,200
会計ソフト入門講座	7-8月	夜	2,100
エクセル応用講座	8月	夜	2,100
介護支援専門員試験対策講座 [I][II]	8-9月	夜	4,200
アクセス基礎・応用講座	9月	夜	4,200

※上記：県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。
あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。
http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html
※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。 <http://www3.jeed.jp/yamanashi/>

事業承継時の
負担を減らしたい
事業者の方に！

事業承継時の贈与税等の納税猶予等の支援相談が 県の窓口で出来るようになりました

4月1日から事業承継時に自社株式に係る贈与税、相続税の納税猶予・免除の認定を県で行うこととなりました。これに伴い、認定書類の提出や手続きの相談を下記のお問い合わせ先にて受付けております。既に支援を受けている皆様、また今後認定を受けようとしている、事業承継を考えている経営者の皆様、お気軽にご相談ください。

事業承継税制とは・・・

贈与税：現経営者からの贈与によって後継者が取得した自社株式に係る納税猶予・免除

相続税：現経営者から、相続又は遺贈によって後継者が取得した自社株式の80%部分に係る納税の猶予・免除

※対象となる自社株式は、後継者が相続・贈与前から既に保有していた分も含めて発行済議決権株式総数の3分の2までの部分

詳しいことは、

山梨県の事業承継

検索

◇お問い合わせ先

県企業立地・支援課 企業支援担当

TEL：055-223-1541

職業能力開発推進者選任調べは提出されていますか？

事業主は、職業能力開発推進者を選任するよう努めなくてはなりません。(職業能力開発促進法第12条)

職業能力開発推進者の役割は、第一に、事業所内における職業能力開発計画の作成及びその実施に関する業務、第二に、当該事業所の労働者に対する職業能力開発に関しての相談、指導、周知等の業務、第三に、国、都道府県、中央職業能力開発協会、都道府県職業能力開発協会との連絡に関する業務です。

職業能力開発推進者選任調べを提出すると、教育訓練に関する講習などに参加できるほか、能力開発情報の提供も受けられます。また、キャリア形成促進助成金制度の支給要件にも該当します。

◇問い合わせ・届出先 県職業能力開発協会

甲府市大津町2130-2 TEL 055-243-4916 FAX 055-243-4919 URL <http://www.yavada.jp>

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々をバックアップする施設です。

企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

- ◆ 開館時間 9:00～21:00 (ただし土・日曜日は9:00～17:00)
- ◆ 休館日 国民の祝日(日曜日にあたるときは翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

(単位：円)

部屋区分	定員(面積)	午前(9～12時)		午後(13～17時)		夜間(17～21時)	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人(81㎡)	2,620	1,750	3,460	2,310	4,290	2,860
第1～6研修室	各20～30人(54㎡)	各1,790	各1,190	各2,310	各1,540	各2,840	各1,890
第7研修室	30～45人(74㎡)	2,410	1,610	3,150	2,100	3,880	2,590
視聴覚室	80～120人(192㎡)	6,090	4,060	8,070	5,380	10,070	6,710

※上記の部屋の他、OA実習室、実習室、多目的実習場があります。なお、認定職業訓練の実施のために利用する場合は、一般料金の3分の2(「認定職業訓練」の欄)の金額になります。

◇利用申込み・問い合わせ 県職業能力開発協会

甲府市大津町2130-2 TEL 055-243-4916 FAX 055-243-4919 URL <http://www.yavada.jp>

やまなし産業大賞 応募企業募集

どこにもまねのできない優れた技術をもっている企業、新しい価値や生活スタイルを創造し、顧客に提案し続ける企業などを顕彰する『やまなし産業大賞』の対象企業を募集します。

◇表彰部門 【ものづくり大賞部門】【経営品質大賞部門】

◇賞の種類 各部門とも、大賞1件、優秀賞2件

◇応募期間 平成29年6月1日(木)～7月18日(火) 必着

◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送、または、持参してください。詳細は5月下旬以降に県庁ホームページ(右記アドレス)でご確認ください。<http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/index.html>

◇申し込み・問い合わせ先 県新事業・経営革新支援課 TEL055-223-1544 FAX055-223-1569

男女共同参画関係の各種セミナーのご案内

山梨県では、今年度開催する以下のセミナーの参加者を募集しています。参加費は無料です。

輝く女性応援企業育成事業

(第1回 セミナー)

対象：県内企業・団体の経営者、管理職、人事担当者など
 日時・場所：8月22日(火) 午後2時～3時30分、県庁防災新館406会議室
 内容：女性活躍への理解促進や先進事例の紹介などを学ぶ

(第2回 研修会)

対象：第1回セミナーに参加した企業のうち、希望する3～5社
 日時・場所：10月12日(木) 午後1時～5時30分、県庁防災新館406会議室
 内容：女性部下育成のための考え方やコミュニケーション手法などを学ぶ

男性育児参加企業育成事業

対象：県内企業・団体の人事担当者など(第1, 2回共通)

(第1回 セミナー(理論編))

日時・場所：9月8日(金) 午後1時30分～3時30分、県庁防災新館406会議室
 内容：男性の育児参加の必要性、企業、個人のメリットを学ぶ

(第2回 セミナー(実践編))

日時・場所：10月4日(水) 午後1時30分～4時30分、県庁防災新館406会議室
 内容：職場全体の意識改革の手法、業務改善方法などを学ぶ



お申し込み・お問い合わせ先

山梨県県民生活・男女参画課
 男女共同参画担当

TEL055-223-1358
 FAX055-223-1320

最低工賃が改正されました

「山梨県電気機械器具製造業最低工賃」が、平成29年5月5日から改正されました。
 電気機械器具製造に関して、設定された工程について、1工程当たり4～6銭の引き上げになります。

詳しくは、甲府労働基準監督署(055-224-5611)、都留労働基準監督署(0554-43-2195)、
 鵜沢労働基準監督署(0556-22-3181)または、山梨労働局賃金室(055-225-2854)にお尋ねください。

事業主の皆さまへ(ハローワークからのお知らせ)

雇用保険の届出に マイナンバーの記載が必要です。

1 雇用保険の届出に必ずマイナンバーを記載してください

(1) マイナンバーの記載が必要な届出・申請書などは次のとおりです。

- ① 雇用保険被保険者資格取得届 ② 雇用保険被保険者資格喪失届
- ③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書
- ④ 育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書
- ⑤ 介護休業給付金支給申請書

2 マイナンバー取得時には、厳格な本人確認を行ってください

従業員からマイナンバーを取得する際は、なりすまし防止のため、①番号確認(正しい番号であることの確認)、②身元(実在)確認(番号の正しい持ち主であることの確認)が必要です。

なお、届出の際に写しの添付は不要です。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

山梨労働局職業安定部職業安定課 ☎ 055-225-2857 または、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

平成29年度労働保険料の申告・納付期間は、6月1日から7月10日です。

- 5月末に申告・納付のための書類を送付予定です。期日までに申告手続き・納付を済ませていただきますようお願いいたします。
- 年度更新申告書の記載方法等についてご不明な点がございましたらコールセンターへお問い合わせください。
《電話番号：0120-335-546（祝日を除く月～金 9時から17時まで）》
 - 年度更新申告書の提出は、年度更新申告書受理会をご利用ください。日程等の詳細は、申告書と同封の山梨労働局からのお知らせをご覧ください。
 - ◎ 平成29年度は雇用保険率が引き下げられています。労災保険率・一般拠出金率は、平成28年度と同様です。
 - ◎ 労働保険料等の納付は、口座振替がご利用いただけます（※申込み時期により開始時期が異なります。）。
 - ◎ 労働保険料の延納（分割）の納期限は下記のとおりです。延納が可能なものは、概算保険料額が40万円以上（建設業などの二元適用事業は20万円以上）の場合です。

	3 回 分 割		
	第 1 期	第 2 期	第 3 期
平成29年度納期限	平成29年7月10日（月）	平成29年10月31日（火）	平成30年1月31日（水）
口座振替納付日	平成29年9月6日（水）	平成29年11月14日（火）	平成30年2月14日（水）

- ※ 労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合にご確認ください。
- ※ 年度更新業務の一部（申告書等の発送・審査業務）を外部委託しております。このため、審査等の委託業者（SATO社会保険労務士法人）から、申告内容について電話等による確認が行われる場合がありますので、ご理解をお願いします。
- ※ ご不明な点がございましたら、山梨労働局労働保険徴収室（Tel. 055-225-2852）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

保育園などに入れない場合 2歳まで育児休業が取れるようになります！ ～平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタートします～

山梨労働局雇用環境・均等室 ☎055-225-2851

保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、**育児・介護休業法が変わります**。またさらに、育児をしながら働く男女労働者が、育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めます。

比較的、保育園に入りやすい4月まで育児を取得できるようになるね。

改正内容①：最長2歳まで育児休業の再延長が可能に

育児休業

0歳 → 1歳 → 1歳6か月 → 2歳

- 1歳6か月以後も、保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。（詳細はハローワークまで）

改正内容②：子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その方に個別に育児休業等に関する制度（育児休業中・休業後の待遇や労働条件など）を知らせる努力義務が創設されます。

改正内容③：育児目的休暇の導入を促進

未就学児を育てながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。（育児目的休暇の例） 配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇、子の行事参加のための休暇など

厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

ハラスメント対策DVD & テキスト新発売のご案内



はやわかりハラスメント対策
〈セクハラ・マタハラ防止最前線〉
定価 30,000 円（税別） / 約 27 分



誰もがイキイキと働ける
職場づくりのために
定価 400 円（税別） / A5 判 48 頁

2017年1月1日施行の法改正に対応。
人事担当者必見！
新入社員から管理職まで、幅広い層を対象とした研修教材としてご活用ください。

ご注文 21世紀職業財団の図書販売サイトからお申込みください。
<http://jiwebook.shop-pro.jp>

公益財団法人21世紀職業財団 TEL.03-5844-1660

ピロリ菌を除菌して、胃がんを予防しましょう

胃がんは日本人に多いがんであり、がん種別毎の罹患率は第2位、本県では毎年約700人が胃がん罹患し、約300人が亡くなっています。胃がんの約8割はヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）の感染が原因とされ、ピロリ菌の除菌により胃がんの発症リスクを3～4割減少できるとされています。

県では、ピロリ菌に感染している方が保険適用による除菌治療を実施した場合、医療費の自己負担額の一部を助成しています。

- ◇ **対象者**：県内在住で、平成28年4月以降にピロリ菌の除菌治療（保険適用）を実施した20～74歳の方
- ◇ **申請方法**：指定の申請書に住所氏名等必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、郵送又は持参してください。
- ◇ **申請書類**：①申請書
②薬に関するもの（領収書及び調剤明細書の写し）
③検査に関するもの（領収書及び診療明細書の写し）
④振込先金融機関の口座及び住所及び生年月日がわかるもの写し（ただし、持参の場合は原本の提示）
- ◇ **申請場所**：山梨県福祉保健部健康増進課がん担当（県庁本館1階）〒400-8501甲府市丸の内1-6-1
- ◇ **お問合せ**：健康増進課がん対策推進担当 TEL：055-223-1497 FAX：055-223-1499
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/pylori.html>



ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業

平成28年度
参加企業紹介

この事業は、山梨県が職場のワーク・ライフ・バランスの推進をして取り組む企業に対し、専門家を派遣して支援する事業です。

エンドレスハウザー 山梨株式会社		会社概要	
		所在地	従業員数
		笛吹市境川町三柵862-1	男性：54人 女性：22人
		事業内容	工業用計測機器の製造・販売
		事業開始	2008年1月
取り組みのきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの実現は個人にとっても会社にとっても重要であることは認識していましたが、積極的な取り組みはしてきませんでした。 ・ワークライフバランス推進活動支援事業を県労政雇用化の方より紹介いただき、実際に何に取り組み、どのように進めて行くかキャリアコンサルタントに相談し、人事部門として検討して行きたいと考えました。 		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① キャリアコンサルタントによるリーダー層のヒアリング。 ② 労働組合によるアンケートの実施 ③ 相互支援するための業務マニュアルの作成 ④ 多能工化 業務の繋ぎに合わせ、他グループへの応援を行なう。 ⑤ 管理職の呼びかけによる、残業の削減 ⑥ キャリアコンサルタントによる年次有給休暇に関する制度導入の提案 ④⑤は以前からの実施を継続・推進しました。 		
社員の声	<ul style="list-style-type: none"> ・管理や調整業務のため休暇が取りにくいと感じるが、必要な時には取れています。 ・多能工化は教育・習熟に時間がかかるため、忙しくなる前から実施する必要がある。ルーチン業務でない場合は、教育の機会も少なく難しいと思います。 ・情報の共有、業務配分の見直し、マニュアル作成を実施しているが、専門的な業務は簡単には覚えられないので、別のアプローチが必要ではないでしょうか。 		
効果と課題	<効果>	<ul style="list-style-type: none"> ①②休暇取得に対する考え方は各自のライフスタイルや、ライフステージによって様々であることがわかりました。 ③業務の内容がわかり、相互支援するための準備が進みました。 ④⑤他の要因もあったが、時間外労働の削減ができました。 	
	<課題>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考え方に対応できる休暇制度や働き方の仕組みが望ましい。 ・多能工化が難しい業務をどのような方法でカバーするか再度検討が必要。 ・ワークライフバランスとは何か、充実した人生の実現のために、制度をどう生かすかの意識醸成を図る必要がある。 	



労働関係のトラブル解決をお手伝いします!! ~ 労働委員会の「あっせん」をご利用ください ~

山梨県労働委員会では、使用者と個々の労働者との間に生じた労働条件などのトラブルの円満な解決をお手伝いするために「あっせん」を行っています。お気軽にご相談ください。

Q：あっせんとは何ですか？

A：労働委員会の委員であるあっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理し、中立公正に双方の歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。（無料、秘密厳守）

Q：どのようなトラブルがあった場合にあっせん申請できますか？

A：解雇や雇い止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、賃金未払い、いじめ・嫌がらせなど労働関係のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。

Q：使用者もあっせん申請できますか？

A：できます。

Q：あっせん員には誰がなるのですか？

A：労働委員会の委員のうち、公益委員（弁護士等の学識経験者）、労働者委員（労働団体役員など）、使用者委員（会社経営者など）から1名ずつ指名され、合計3名であっせんを行います。

Q：相手方があっせんの場に出席しない場合はどうしますか？

A：労働者と使用者双方が自主的にあっせんの場に出席する必要があり、強制的に出席させることはできませんので、労働委員会として出席してもらえよう説得することになります。



☆ 制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先 ■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。